

家畜及び鶏の改良増殖目標（案）

I まえがき

食料は、人間の生命の維持に欠くことができないものであり、かつ、健康で充実した生活の基礎として重要なものである。中でも畜産物はたんぱく質に富み、国民の健康増進に大きく貢献しており、将来にわたって、良質な畜産物が合理的な価格で安定的に供給されなければならない。

また、酪農・肉用牛生産においては、寒冷地や中山間地域など牧草以外の作物の栽培に適さない地域において、食用とならない粗飼料を有効に活用できる地域の基幹産業となっており、食料供給だけでなく、自然環境の保全や良好な景観の形成、放牧による耕作放棄地の解消等、多面的な機能を有している。

家畜の改良・増殖は、そのような畜産業の基礎となる取組であり、このため、平成32年の家畜の能力、体型、頭数に関する家畜及び鶏の改良増殖目標を策定した。

本目標は、計16回に及ぶ家畜改良増殖目標畜種別研究会において、家畜改良の専門家を中心に、畜産経営、消費者問題、流通・販売などの知見も踏まえながら、技術的見地からご検討いただいた。

目標の検討に当たっては、「畜産物が高く売れる」、「生産量が多い」といった従来の価値観だけでなく、特色ある家畜による多様な畜産経営、消費者ニーズに応えた畜産物の供給、長期的にひっ迫基調の穀物需給への適応、という主題を軸に各畜種の特性や状況に応じた目標の策定を目指した。

具体的には、特色ある家畜による多様な畜産経営については、

- ・農家が多様な豚を生産できるようどこでどのような種豚が利用可能かを示す全国データベースの作成
- ・チーズ適性の高いブラウンスイス種等、特色ある乳用牛の需要に応じた頭数の確保
- ・成長が早い等の遺伝的特長を有する多様な和牛育種資源の確保
- ・特色ある鶏の増殖に向けた種鶏の十分な羽数の確保
- ・安らぎや癒し効果の発揮など、馬・めん山羊の多様な利活用の推進

などの要素を盛り込んだ。

また、消費者ニーズに応えた畜産物の供給については、例えば、霜降りが多く生産コストの高いこれまでの和牛改良だけでなく、平均的な品質で早く育つ和牛作出などの新しい方向性を示すとともに、引き続き家畜の生産性向上を進め、農家の経営コストを下げることで、手頃な畜産物の供給を支援することとした。

さらに、中国、インドなど新興国を中心とした人口増や食生活の改善、世界的なバイオ燃料需要の高まりなどを背景として、今後はとうもろこし等飼料穀物の価格がひっ迫基調で推移する見通しであることを踏まえ、飼料の消費量の低減、肥育期間の短縮、飼料効率の改善などを盛り込んだ。乳用牛に関しては、泌乳持続性の改善により出産直後に泌乳が集中しない牛を目指すことで、エネルギー源である飼料穀物の節約の可能性を示した。

このような目標を実現するためには、長い年月と多大な労力を必要とするが、優秀な種畜がもたらす便益の大きさについて、国をはじめとして改良増殖に携わる関係者一同が認識を共有し、本目標に沿って、適切な家畜改良増殖の推進、畜産の健全な発展に不断の努力を注いでいくことが重要である。

また、本目標を踏まえ、それぞれの生産現場において、適切な種畜の選択がなされ、消費者ニーズに対応した多様な形態の畜産物供給が図られるよう、都道府県や市町村その他地域で技術普及を進める方々と協力し、地域色の豊かな取組の推進を図ってまいりたい。

新たな乳用牛の家畜改良増殖目標（案）

Ⅱ 乳用牛

1 改良目標

(1) 改良事業の概要

乳用牛の改良は、登録事業により収集された血縁情報を基礎に、昭和44年度から優良な種雄牛を選抜するための後代検定が、昭和49年度から雌牛の能力測定を行う牛群検定が、本格的に推進されてきた。

一方、統計遺伝学理論に基づいた遺伝的能力評価法の改善を進めながら、両検定事業及び登録事業等から得られる泌乳形質、体型形質及び血縁のデータを用いた遺伝的能力評価を行っている。

さらに、平成15年度からは、乳用牛精液の国際競争が激化していること等を踏まえ、更なる改良の効率化を目指し、国際的な種雄牛の遺伝的能力評価に参加している。

また、平成22年度からは、多様な乳用種の改良にも取り組めるよう牛群検定の品種区分にブラウンスイス種等の追加を行っている。

(2) 改良の現状

我が国の経産牛1頭当たりの乳量は年々増加しており、過去20年間で約1,900 kg 増加した。

乳量の伸びについては、後代検定済種雄牛の供用開始前の平成元年頃までは、飼養環境の改善による効果が大きかったが、現在では遺伝的な改良による効果が太宗を占めている。

生産費においては、搾乳牛1頭当たり乳量の増加により生乳1 kg 当たりのコストは減少しており、改良がコスト低減に大きく寄与している。

(3) 能力に関する改良目標

① 乳量

酪農経営の生産性向上のため、引き続き1頭当たりの乳量の増加を進めていくものとする。

② 泌乳持続性

泌乳曲線を平準化させる泌乳持続性が高い乳用牛への改良を進めることにより、泌乳能力の向上を図りながら、飼料利用性の向上と、繁殖性や抗病性

の改善を同時に推進することで飼養管理が比較的容易となる乳用牛作りが可能となり、併せて生涯生産性の向上への寄与も期待されている。

このため、総合指数（NTP）に泌乳持続性の評価形質を組み入れることにより、泌乳持続性に着目した改良を推進する。

注：総合指数（Nippon Total Profit Index：NTP）

泌乳能力と体型をバランス良く改良することで、長期間着実に供用できる経済性の高い乳牛を作出するための指数である。

③ 乳成分

消費者ニーズに即した良質な生乳を安価で安定的に確保することが基本であることから、今後とも乳量を増加させつつ、乳成分率については維持していくものとする。

④ 繁殖性

生産性向上のため、初産月齢の早期化に努めるとともに、分娩間隔については、必要以上の空胎期間の延長を避けるものとする。

⑤ 飼料利用性

自給飼料基盤に立脚した酪農経営を実現するため、泌乳持続性の改良と併せて、個別の牛の飼料給与や放牧等に関するデータ収集の充実強化を図り、飼料利用性の向上を推進する。

⑥ 能力に関する目標数値

乳用雌牛の能力に関する育種価目標数値（ホルスタイン種全国平均）

	乳 量	乳 成 分		
		乳脂肪	無脂乳 固形分	乳蛋白質
現 在	+113kg/年	+2.6kg/年	+9.2kg/年	+2.9kg/年
目 標 (平成 32 年度)	現在の改良量を引き続き維持			

注：目標数値は、乳量及び乳成分量の遺伝的な能力向上を示す数値であり、

平成22年度から平成32年度にかけての改良量の年当たり平均量である。

乳用種雄牛の能力に関する育種価目標数値（ホルスタイン種全国平均）

	乳量	乳成分		
		乳脂肪	無脂乳固形分	乳蛋白質
現在	+137kg/年	+3.1kg/年	+10.9kg/年	+3.3kg/年
目標 (平成32年度)	現在の改良量を引き続き維持			

注：目標数値は、選抜された検定済み種雄牛の乳量及び乳成分量の遺伝的な能力向上を示す数値であり、平成22年度から平成32年度にかけての改良量の年当たり平均量である。

(参考) 乳用雌牛の能力に関する目標数値（ホルスタイン種全国平均）

	乳量	乳成分			初産月齢
		乳脂肪	無脂乳固形分	乳蛋白質	
現状	8,000kg	4.0%	8.8%	3.2%	26か月
目標 (平成32年度)	8,000kg～ 9,000kg	現在の乳成分率を引き続き維持			24か月

注：泌乳能力は、搾乳牛1頭当たり305日、2回搾乳の場合のものである。

(4) 体型に関する改良目標

飼養環境に適した体型の斉一化及び体各部の均衡を図ることとする。特に、長命連産性（耐久性）との関係が明らかな乳器と肢蹄の改良を重視することで、乳量とあわせた生涯生産性の向上を図ることとする。

(5) その他家畜能力向上に資する取組み

① 改良手法

ア 牛群検定

牛群検定は、原則、飼養する全乳用牛を対象として1頭ごとに毎月1回以上、定期的に実施し、その検定結果は酪農経営の改善に用いられるとともに、得られたデータについては乳用牛改良への有効利用を図る。

イ 後代検定

牛群検定に加入する検定娘牛を一定数確保するとともに、検定娘牛の適正配置の下、独立行政法人家畜改良センターが実施する遺伝的能力評価に基づく選抜の実施、国内遺伝資源の効率的かつ高度な活用による候補種雄牛の国産比率の向上を図るなどにより、生産者及び関係団体等を中心に関係者が一体となった後代検定を推進する。

ウ 新技術の活用

SNP（一塩基多型）遺伝子解析技術を活用した能力評価法（ゲノミック評価法）等有用な新技術の実用化、DNA解析技術等を用いた遺伝的不良形質の排除、雌雄判別技術等を活用した効率的な種畜の生産を推進する。

エ 乳製品市場の国際化に対応した改良体制

国際競争力の強化及び酪農の安定的な発展に資するため、牛群検定のさらなる普及拡大や血縁及び体型データ収集の充実強化、ゲノミック評価法の実用化とその活用などにより、乳用牛改良体制の強化を図るものとする。

さらに、改良を効率的に進めるためには、総合指数（NTP）を用いて総合的に遺伝的能力が高い種雄牛に限定した交配に努めるものとする。

なお、総合指数（NTP）については、従来の泌乳や体型形質にデータの正確度が確保された管理形質等も組み込み、生産者ニーズに対応した改善を適宜行うものとする。

オ 多様な乳用種の改良

ジャージー種やブラウンスイス種等については、様々な地域に多様な形態で飼養されていることから、各地域において、品種の特性（乳成分、粗飼料利用性等）を活かした改良を進めることにより、地域の実情に即した能力の向上に努めるものとする。

② 飼養管理

乳用牛の遺伝的能力を十分に発揮させ、生産性を向上するためには、個体毎の能力や乳質、繁殖成績等を適切に把握する必要があることから牛群検定情報の活用を図るとともに、暑熱対策、良質な飼料や新鮮な水の給与などをはじめとした家畜の快適性に配慮した飼養管理（アニマルウェルフェア）を推進するものとする。

③ 衛生対策の推進

HACCP 方式の導入などの衛生対策を推進し、安全で質の高い生乳の供給により、消費者の信頼確保を図るとともに、乳房炎の減少などによる生産性の向上も併せて図るものとする。

2 増殖目標

我が国の乳用牛改良基盤を維持するとともに、牛乳・乳製品の安定的な供給を確保し、牛乳・乳製品の需要動向に即した生産を行うことを旨として頭数の目標を以下のとおり設定する。

総頭数	1 3 2 万頭（現在：1 5 0 万頭）
うち2歳以上の雌牛頭数	9 5 万頭（現在：1 0 6 万頭）

また、ジャージー種、ブラウンスイス種などの乳用牛においては、多様化する消費者ニーズに応え、特色ある乳製品の需要に応じた生産が安定的に行われるよう、十分な頭数が確保されるよう努めるものとする。

なお、牛群検定情報を活用した乳用雌牛の選択的利用の推進と凍結精液等の雌雄判別技術の活用を図るとともに、肉専用種との交配状況に関する情報の共有などを通じ過度な交雑種生産を抑制することにより、優良後継牛の効率的生産及び確保を図ることとする。

(参考) 乳用牛をめぐる情勢

1 乳用牛をめぐる情勢

我が国の酪農は、土地利用型農業部門の一つとして、地域社会の維持、国土資源の有効利用など多様な役割を果たしながら着実に発展してきた。

この発展過程において、生産については、飼養戸数が減少する中で、多頭化・専門化が進み、1戸当たりの飼養頭数を増加させるとともに乳用牛改良により1頭当たり乳量を増加させることで生乳生産の基盤を維持してきた。

また、近年、一様な規模拡大を図るのではなく、①法人化・協業化による規模拡大、②放牧の活用、③乳製品の加工・販売の取込み等多様な酪農経営形態が出現している。

このような多様な酪農経営形態の出現を可能とした背景には、ミルクパーラー、搾乳ロボット等の導入、フリーストール、フリーバーンでの放し飼い方式の普及、地域の自然条件を生かした放牧方式の導入、牛の生理に適した多頭飼育を可能とするTMR（完全混合飼料）給与方式の増加等、酪農経営における飼養管理技術の進展が挙げられる。

現在、我が国酪農は、家畜排せつ物の適正な管理・利用に努めつつ「人－牛－土地（草）」のバランスを図りながら、持続的に発展する方向を目指している。

2 これまでの改良の取組と課題

(1) 改良事業の変遷

乳用牛の改良は、乳用牛の能力向上を目的として、登録事業により収集された血縁情報を基礎に、雌牛の能力測定を行う牛群検定と優良な種雄牛を選抜するための後代検定により推進されてきた。

牛群検定は、昭和49年度に開始され、その成績は、乳用雌牛の選択的利用や牛群の飼養管理に活用されてきた。

また、後代検定は、昭和44年度に候補種雄牛の娘牛群を一カ所に集めて検定を行う、いわゆるステーション検定として開始された。昭和59年度には、検定の対象を民間が所有する種雄牛まで拡大するとともに、検定の場としてステーションに加えて全国の牛群検定農家を活用する、いわゆるステーション・フィールド併用方式で実施された。ついで平成2年度には、牛群検定農家だけを後代検定の場とする完全フィールド方式に移行した。このような検定手法の改善を行う一方、統計遺伝学理論に基づいた遺伝的能力評価法の改善を進め、両検定事業、登録事業及び体型審査から提供される泌乳形質、体型形質及び血縁のデータを用いた遺伝的能力評価を行っている。

さらに、平成15年度からは、WTO体制の下、乳用牛精液についても国際競争が激化していること等を踏まえ、さらなる改良の効率化を目指し、インタ

ーブル^注）が行う国際的な種雄牛の遺伝的能力評価に参加している。

平成22年度からは、多様な乳用種の改良にも取り組めるよう牛群検定の品種区分にブラウンスイス種等の追加を行っている。

注：インターブル（INTERBULL：International Bull Evaluation Service） 遺伝的素材としての凍結精液の国際間流通の拡大に伴い、1983（昭和58）年に、牛の遺伝的能力評価の促進と標準化等を行うことを目的として設立された国際機関。1994（平成6）年8月から、乳用種雄牛の国際能力評価を行っている。

（2）成果

我が国での牛群検定は、昭和49年度に約5.7千戸、約80千頭で開始された。平成20年度には約10.1千戸、約569.8千頭に拡大しており、戸数で約45.5%、頭数で約57.8%の実施率となっている。また、後代検定については、検定の対象を民間が所有する種雄牛まで拡大した昭和59年度以降、平成20年度までに4,075頭が検定に参加し、うち697頭が選抜・供用された。また、検定の精度の指標となる候補種雄牛1頭当たり検定娘牛数は、着実に増加し、現在では52頭に達している。

このような改良の結果に加え、飼養管理の改善もあって、我が国の経産牛1頭当たりの乳量は年々増加しており、過去20年間で約1,900kg増加した。すなわち、後代検定済種雄牛の供用により、牛群検定実施牛の年当たり遺伝的能力の改良量は、急速に向上しており、このような能力向上の成果は、酪農先進諸外国と比肩する水準となっている。

生産費においては、飼料費、乳牛償却費などの各種要素の変動があるものの、搾乳牛1頭当たり乳量の増加により生乳1kg当たりのコストは減少しており、改良がコスト低減に大きく寄与している。

牛群検定実施牛と非実施牛を比較しても、実施牛の乳量が非実施牛の乳量を大きく上回っており、検定の実施、非実施が生産者の所得の格差につながっているものと考えられる。

このように乳用牛改良事業の成果は、遺伝的改良、経営効率の改善、生乳生産の効率化及びそれらに伴う生産コストの低減や酪農の体質強化、ひいては国全体としての生乳生産量の確保等多岐にわたり、まさに我が国酪農の基盤を支えるものとなっている。

新たな肉用牛の改良増殖目標（案）

Ⅲ 肉用牛

1 改良目標

(1) 改良事業の概要

我が国の肉用牛は、明治以後外国種と在来牛の交雑によって改良が進められ、役肉用牛として利用されていたが、昭和30年代後半以降、農作業の機械化等により役用としての役割が薄れ、飼養目的が役肉用牛から肉用牛へ転換された。

それに伴い、県単位で産肉能力検定を実施し、優良種雄牛を選抜・供用する体制が確立されてきた。また、昭和55年度から全国ベースでの産肉能力検定の実施により、全国的に利用可能な種雄牛の選抜・供用が始まった。平成11年度からは県域を越えた広域的な検定、能力評価体制による肉用牛改良が開始された。

近年は、統計遺伝学理論を用いた遺伝的能力評価（注）が導入され、種畜の選抜・交配の資料として広く利用されており、基礎雌牛の整備においても積極的に利用されつつある。

注：遺伝的能力評価

親から子へ伝えられる平均的な遺伝的価値（育種価）を推定すること。

(2) 改良の現状

和牛改良の方向は、体型、肉量（増体）中心の改良を進めてきたが、平成3年度の牛肉輸入自由化後は、輸入牛肉との差別化のため、肉質の向上や、斉一化を目指す改良が進められ、一定のレベルまで到達した。また、遺伝的能力評価の導入により、特に脂肪交雑の改良が顕著に進んでいる。黒毛和種では、牛肉輸入自由化後の18年間ではB.M.S. No.（注）が+2.4、枝肉重量が+14.2kg向上している。

今後、飼料穀物需給がひっ迫基調で推移し、飼料穀物価格が平成17年頃の水準まで低下すると見込み難いことから、生産コストを抑えるために、現状の脂肪交雑を維持しつつ、飼料利用性の高い種畜の改良を進め、産肉性・脂肪交雑面での早熟性の追及や増体能力や繁殖性の改善を進めるとと

もに、国内での多様な育種資源確保のため、全国的・長期的な視点での遺伝的多様性に配慮した種畜の選抜が特に必要とされている。

注：B.M.S. No.

牛肉の脂肪交雑の程度を示すもの。1 2段階に分かれ、数字が大きい程、サシ（筋束や筋繊維間に蓄積された斑点状の脂肪組織）が細かくて多いとされる。

(3) 能力に関する改良目標

多様な消費者ニーズに対応するため、今後も生産コストの縮減を図りつつ、国産牛肉の安定的供給を図っていく必要がある。このため、肉専用種、乳用種、交雑種の品種特性を活かした改良目標を定めることとする。

① 産肉能力

飼料消費量を抑制する観点から、現状の脂肪交雑を維持しつつ、早期に十分な体重に達し、適度な脂肪交雑が入る種畜の作出に努めるものとする。

また、脂肪酸組成や肉の締まり・きめなど、肉のおいしさ評価に関する科学的知見の蓄積に努め、将来的に消費者の視点に立った評価として利用可能な「おいしさ」に関する成分含有量等の指標化に向けた検討を行う。

② 飼料利用性

今後、飼料穀物価格がひっ迫基調で推移し、飼料穀物価格が平成 17 年頃の水準まで低下すると見込み難いことから、生産コストを抑制するために日齢枝肉重量（注 1）等の遺伝的能力の向上を図り、飼料利用性の改善に努めるものとする。

③ 繁殖性

初産月齢の早期化、受胎率向上及び分娩間隔の短縮に努めるため、繁殖雌牛の持つ繁殖能力を最大限活かし、1 年 1 産を確実に実施するための繁殖管理を徹底するとともに、繁殖性に優れ、供用年数が長く、生涯生産性の高い繁殖雌牛を選抜・利用する必要がある。

また、子牛生産指数（注 2）に着目した改良を早期に開始し、種畜の選抜に利用するものとする。

注 1 : 日齢枝肉重量

増体性に係る指標であり、次の式により算出される。

$$\text{日齢枝肉重量} = \frac{\text{肥育牛の枝肉重量}}{\text{と畜時日齢}}$$

注 2 : 子牛生産指数

4歳を超えて初めて迎えた分娩までに出産した頭数を、4歳時点に換算した値

種雄牛の能力に関する育種価向上値目標数値（全国平均）

	品種	日齢枝肉重量	脂肪交雑
		g	B.M.S. No.
現 在	黒毛和種	0(478)	0(5.7)
	褐毛和種	0(570)	0(3.2)
	日本短角種	0(570)	0(2.1)
目 標 (32年度)	黒毛和種	+ 53	± 0
	褐毛和種	+ 58	+ 0.6
	日本短角種	+ 64	± 0

注 : 1) 育種価向上値は親牛がその子に及ぼす遺伝的能力向上効果のことであり、基準年=0として算出されるもの。平成32年度の目標数値は、同年に評価される種雄牛のうち直近年度に生産された種雄牛の数値(育種価)と基準年(平成13年度)に生まれた種雄牛の数値(育種価)の差である。

2) 現在の欄の()内は、枝肉情報として収集した値の平均である。

繁殖能力に関する目標数値（全国平均）

	初産月齢	分娩間隔 (日数)
現 在	か月 24.5	か月 13.3 (404.5日)
目 標 (平成32年度)	24.0	12.5 (380.2日)

(4) 体型に関する改良目標

各登録団体が定める発育標準に応じた発育を示すとともに、繁殖雌牛にあっては、品種や系統の特性に応じ、適度な体積であるものとし、過大や過肥は避けるものとする。肥育もと牛にあっては、体幅体深及び肋張りに富み、背線が強く肢蹄が強健なものとする。

(参考) 体型に関する目標数値

	品 種	体高	胸囲	かん幅	体重	備考
現 在	黒毛和種	130	185	47	474	成熟時
	褐毛和種	131	182	48	500	
	日本短角種	132	198	49	571	
目 標 (32年度)	黒毛和種	130	190	48	520	
	褐毛和種	134	200	50	600	
	日本短角種	133	203	51	600	

注：1) 体重は適度な栄養状態にある牛のものである。ただし、分娩前後を除く。

2) 高知系の褐毛和種及び無角和種においては黒毛和種に準ずる。

(5) その他家畜能力向上に資する取り組み

① 改良手法

- ア 的確な遺伝的能力評価に基づく種雄牛の選抜と基礎雌牛の選定による計画交配、広域的な後代検定による遺伝的能力評価に基づく優れた種雄牛の作出と有効利用に努めるものとする。
- イ 産子の枝肉情報等と血縁情報に基づく産肉能力等に係る遺伝的能力評価による改良用基礎雌牛群の整備、優良雌牛の増殖等を推進し、雌側からの改良の促進に努めるものとする。
- ウ 飼料利用性、肉のおいしさに係る新たな改良形質（余剰飼料摂取量（注1）、脂肪酸組成（注2）等）の的確性や選抜基準への利用について検証を行うものとする。

注1：余剰飼料摂取量

牛が摂取した飼料のうち、維持と増体に用いられた以外の飼料の量。

注2：脂肪酸組成

牛肉の脂肪の質を示す指標の1つ。

- エ 産肉能力、繁殖性等の有用形質に関する SNP（一塩基多型）を活用した遺伝子の同定、機能の解析に取り組み、効率的な種畜選抜の実用化に向けた検証等有用な新技術の実用化、DNA解析技術等を用いた遺伝的不良形質の排除及び優良種畜選抜への活用を推進するものとする。

今後とも国内で特徴ある系統を維持改良し、遺伝資源の多様性を確保する必要があることから、多様性の分析にあたっては、これまでの血統情報とともに SNP の活用と関連性について検討する。

② 飼養管理

- ア 繁殖雌牛については1年1産を実現するため、妊娠ステージに応じた適正な栄養管理、適度な運動の実施、確実な発情発見・適期授精を行うとともに、生産された子牛の事故率低下に努めるものとする。

また、生産コストの低減や飼料自給率向上を図るため、放牧の活用を進めるとともに、耕畜連携等による粗飼料・飼料用米の利用、地域の未利用資源の利用を推進する。特に粗飼料利用性、放牧特性などに優れた褐毛和種、日本短角種については、その品種特性を活かしつつ、放牧の活用等に積極的な取り組みを図るものとする。

- イ 肥育牛については、品質特性に応じた肉質の牛肉をより低コストで

生産するため、できるだけ早期から個体の能力に応じた効率的な肥育に努め、出荷目標体重に達した際に速やかに出荷するよう努めるものとする。

特に、乳用種及び交雑種については、効率的な牛肉生産のために増体性を向上させる飼養管理を行うものとする。

(参考) 去勢肥育素牛の能力に関する目標数値

	品 種	肥育 開始 体重	肥育 終了 体重	枝肉 重量	1日平均 増体量	(参考) 肉質 等級
現 在	黒毛和種	kg 285	kg 725	kg 470	kg 0.72	3.7
	褐毛和種	300	730	465	0.89	2.5
	日本短角種	245	745	450	0.87	2.0
	乳用種	285	750	435	1.08	2.1
	交雑種	270	760	480	0.84	2.6
目 標 (平成 32 年)	黒毛和種	260	710	460	0.82	3-4
	褐毛和種	300	750	470	0.99	3
	日本短角種	250	730	440	0.99	2
	乳用種	270	800	465	1.25	2
	交雑種	250	780	490	1.09	3

注：1) 目標数値は、肥育期間短縮を目指したものであり、一般的な肥育方法で実施した終了月齢として、黒毛和種 24～26 ヶ月、褐毛和種 23 ヶ月、日本短角種 23 ヶ月、乳用種 20 ヶ月、交雑種 23 ヶ月程度とした。

2) 「(参考) 肉質等級」は、肉質の維持又は向上を目指しつつ、効率的な肥育を図るための目安である。

3) 交雑種とは、異品種間の交配により生産されたもので、多くはホルスタイン種の雌牛に肉専用種(黒毛和種)の種雄牛を交配することにより生産されている。

ウ 遺伝的能力評価により選抜された種畜から生産された優良な肉用子牛の遺伝的能力を十分に発揮させ、生産性を向上するためには、暑熱対策、良質な飼料や水の給与などによる快適性に配慮した飼養管理（アニマルウェルフェア）を推進するものとする。

併せて、食の安全と消費者の信頼確保のため、HACCP方式の導入など衛生対策の推進を図るものとする。

③ 適切な遺伝資源の維持

和牛は我が国固有の遺伝資源であることから、消費者ニーズ等に対応できるよう、遺伝的特長を有する多様な育種資源の確保・利用に努めるものとする。

また、遺伝的不良形質の早期発見及びその検査方法等の早期確立を図るとともに、遺伝的不良形質の保有状況、経済的得失、近交係数の上昇抑制等を考慮した交配指導など適切な対処及び情報公開に努めるものとする。

2 増殖目標

牛肉の需要動向に即した生産を行うことを旨として頭数目標を以下のとおり設定する。特に、遺伝的能力評価に基づく優良な繁殖雌牛の増頭を図るとともに、乳用後継牛不足を生じさせない範囲内で、乳用雌牛の選択的利用による、体外・体内受精卵移植を活用した遺伝的能力の高い肉専用種子牛の増頭及び交雑種生産の推進を図ることとする。

総頭数	296万頭（現在292万頭）
うち 肉専用種	213万頭（現在189万頭）
乳用種等	83万頭（現在103万頭）

(参考) 肉用牛をめぐる情勢

1 肉用牛をめぐる情勢

我が国の肉用牛生産は、食生活の多様化・高度化に伴い牛肉に対する需要が堅調な伸びを示す中で、土地利用型農業部門の一つとして、地域社会の維持、国土資源の有効利用、自然環境保全など多様な役割を果たしながら着実に発展してきた。

牛肉は、良質な動物性蛋白質の供給源であり、牛肉の安定供給のためには、安全・安心な国内生産の拡大が求められている。

現在、牛肉生産は、肉専用種由来が4割、酪農経営から生産される乳用種・交雑種由来が6割となっている。

肉用牛経営は、繁殖・肥育を一貫して行う経営が増加しつつあるが、肉専用種では依然として繁殖部門と肥育部門の分かれている経営が多い。

そのうち、肥育経営においては、飼養戸数が減少しているものの、1戸当たり飼養頭数は順調に増加している。

一方、繁殖経営においては、小規模、高齢層を中心として飼養戸数が減少している。1戸当たり飼養頭数の規模は拡大しているものの、その進捗状況は比較的緩やかであり、依然として小規模経営が多い。

2 これまでの改良の取組と成果

我が国の肉用牛の改良については、肉専用種に重点化した取組が行われてきている。

(1) 改良事業の変遷

ア 役肉用牛から肉用牛への転換

肉用牛の改良は、それぞれの地域に適合した系統の作出・育成が行われ、各県独自の役肉用牛としての牛作りが進められていたが、昭和30年代後半以降、農作業の機械化、化学肥料の普及等により、飼養目的が肉用牛へ転換され、産肉能力に重点を置いた改良が求められるようになった。

イ 雄側（種雄牛）からの改良

肉用牛主産県は、昭和38年以降、基礎雌牛と優良種雄牛から候補種雄牛を生産し、その中から産肉能力検定により、県域内で利用する優良種雄牛を選抜・利用する改良事業を継続実施してきた。一方、昭和55年度から全国を対象とした産肉能力検定を実施し、種雄牛を選抜し肉用

牛改良実施県以外を中心に利用が行われてきている。平成11年度からは肉用牛改良実施県を中心に県域を越えた広域的な検定及び能力評価体制が始まった。

ウ 雌側からの改良

雌牛については、昭和38年から基礎雌牛の繁殖成績の追跡調査が始まり、改良用基礎雌牛の確保・計画交配の推進、繁殖雌牛を中心とした生産拠点作りなどが行われてきた。

エ 遺伝的能力評価の導入

近年、統計遺伝学理論を用いた遺伝的能力評価が、黒毛和種、褐毛和種及び日本短角種（以下「和牛」という。）の改良に導入され、種畜の選抜・交配の資料として広く利用されており、特に、基礎雌牛の整備に積極的に使用されつつある。

(2) 成果

和牛の改良は、産肉性、繁殖性を中心に行われてきたが、平成3年の牛肉輸入自由化以降、国際競争力強化の観点から、低コスト生産の推進と輸入牛肉との差別化が肉用牛生産の最重要課題となっていることから、改良においても肉質について重点的に行われている。

ア 種雄牛の産肉能力

種雄牛における肉質、増体性及び飼料利用性に係る産肉能力は、各品種ともに向上している。

特に、脂肪交雑については、種雄牛の検定の普及効果等により着実に向上している。黒毛和種については、直近18年間ではB.M.S. No.では+2.4、枝肉重量では+14.2 kg 向上している。

イ 雌牛の繁殖能力

初産月齢は緩やかではあるが、過去15年間の間に0.5か月早期化している。

ウ 遺伝的多様性の確保

特定系統への利用の集中に伴い、近交係数が上昇するとともに、国内で維持されてきた特徴ある育種資源の消失が懸念されている。

このような中、(独)家畜改良センター等では、全国に点在する遺伝資源の確保・利用に向けた取組を行っている。

新たな豚の改良増殖目標（案）

IV 豚

1 改良目標

(1) 改良事業の概要

豚の改良は、明治以降、国（独立行政法人家畜改良センター）や都道府県の関係機関及び種豚生産者を中心に、体型や能力の改善が図られてきた。

このうち、多頭飼育に対応した斉一性の高い高品質な豚肉生産に対応するため閉鎖集団として改良を行う系統造成^注を、国は雄型系統（デュロック種）、県等は雌型系統（ランドレース種及び大ヨークシャー種）と役割分担して実施してきた。

また、種豚生産者等においては、国内外から優良な育種素材豚を導入しながら選抜を繰り返す手法で、優良な種豚群の造成に取り組んできた。

注：系統造成

素材とした個体群を対象に選抜と交配を繰り返すことにより遺伝的に優良で斉一な集団（系統）を作出する改良手法。

(2) 改良の現状

肥育豚生産の交配用の雌として主に利用されるランドレース種において、1腹当たり育成頭数は、過去20年間で9.1頭から9.7頭に微増傾向で推移する一方、交配用の雄として主に利用されるデュロック種の1日平均増体量は、過去20年間で750gから840gと改良されてきた。我が国の肥育豚生産では、主に3元交雑が利用されているが、純粋種の改良による生産性向上等により、肥育もと豚生産用母豚、肥育豚の生産性も向上した。

(3) 能力に関する改良目標

国際化の進展等に対応した競争力のある豚肉生産を推進するため、純粋種豚の繁殖能力、肉質を含めた産肉能力の向上を図り、特長ある豚肉の生産に向けた改良を推進するものとする。

① 繁殖能力

近年、特に1腹当たり育成頭数等の成績で外国の種豚と能力差が見ら

れており、生産コスト低減の観点からも引き続き繁殖能力の改善を図るものとする。

② 産肉能力

ア 飼料利用性

長期的に飼料穀物需給がひっ迫基調で推移する見通しであることを踏まえ、引き続き飼料要求率の改善を図ることとする。

また、増体能力と飼料利用性には高い正の相関が認められることから、引き続き、1日平均増体量の改善も図るものとする。

イ 産肉性

流通・消費者ニーズ等を踏まえ、ロース芯の太さについては、パークシャー種を除き、現状と同程度の水準を維持するものとする。また、背脂肪層の厚さについても、現状と同程度の水準を維持するものとする。

併せて、消費者ニーズを踏まえた肉質の改良を進めるため、交配用の雄として主に利用されるデュロック種について、ロース芯筋内脂肪含量を増加させる方向で改良を進めるものとする。

純粋種豚の能力に関する目標数値（全国平均）

	品 種	繁殖能力		産 肉 能 力			
		1 腹当たり 育成頭数	1 腹当たり 子豚総体重	飼 料 要求率	1 日平均 増体量	ロース芯 の太さ	背脂肪層 の厚さ
		頭	kg		g	cm ²	cm
現 在	パークシャー	8.7	47	3.3	710	28	2.2
	ラントレース	9.9	63	3.0	800	35	1.7
	大ヨークシャー	10.0	62	3.0	800	35	1.7
	デュロック	8.9	48	3.1	870	41	1.7
目 標 32 年 度	パークシャー	9.2	52	3.2	750	32	2.2
	ラントレース	10.8	68	2.9	900	35	1.7
	大ヨークシャー	10.9	69	2.9	910	35	1.7
	デュロック	9.4	53	2.9	1,000	41	1.7

注：1）繁殖能力の数値は、分娩後3週齢時の母豚1頭当たりのものである。

2）産肉能力の数値（飼料要求率を除く）は、雄豚の産肉能力検定（現場直接検定）のものである。

- 3) 飼料要求率は体重 1 kg を増加させるのに必要な飼料量 (kg)。
 4) 飼料要求率及び 1 日平均増体量の数値は、体重 30kg から 105kg までの間のものである。
 5) ロース芯の太さ及び背脂肪層の厚さは、体重 105kg 到達時における体長 2 分の 1 部位のものである。

肥育もと豚生産用母豚の能力に関する参考数値 (全国平均)

	1 腹当たり 生産頭数頭	育成率 %	年間分娩 回数回	1 腹当たり年 間離乳頭数頭
現 在	頭 10.5	% 89	回 2.2	頭 20.6
目 標 平成 32 年度	11.0	95	2.3	24.0

注：育成率及び 1 腹当たり年間離乳頭数は、分娩後 3 週齢時のものである。

肥育豚の能力に関する参考数値 (全国平均)

	出荷日齢	出荷体重	飼料要求率
現 在	日 195	kg 112	3.0
目 標 平成 32 年度	183	113	2.9

(4) 体形に関する改良目標

能力の向上を支えるため、強健で肢蹄が強く、発育に応じて体各部の均称がとれ、供用年数が長く飼養管理の容易なものとする。また、肢蹄の強さについては簡易で数値化された実用的な評価法の確立・普及を図るものとする。

(5) 能力向上に資する取組み

① 純粋種豚の維持・確保

多様な消費・流通ニーズに対応した、肥育豚生産の基となる育種素材として多様な特性を有する純粋種豚の数が減少しており、その維持・確保及び育種実施機関等への安定供給のための体制整備・強化に努めるも

のとする。

② 改良手法

能力及び斉一性の高い系統及び優良種豚群の造成を図るため、独立行政法人家畜改良センター、都道府県、民間等による各関係機関の広域的な連携、所有している遺伝資源に関するデータベース化や情報交換等による効率的な改良を進めることとする。

また、能力検定の実施と遺伝的能力評価に基づく種豚の選抜及び利用のさらなる推進を図るとともに、人工授精、受精卵移植及びDNA解析等新技術の利用に努めるものとする。

③ 飼養管理

消費者に安全で信頼される豚肉生産を確保していくため、HACCP方式やオールイン・オールアウト^{注1)}の導入等の衛生対策の推進が重要である。

また、飼養豚に遺伝的能力を十分発揮させ生産性を向上させるため、飼料設計の改善、適切な飼養スペースや豚舎の環境など豚の快適性に配慮した飼養管理（アニマルウェルフェア）の推進が重要である。

さらに、特長ある豚肉生産や一層の生産コストの低減を図るため、エコフィード^{注2)}や飼料用米の利用促進に努めるものとする。

肥育豚の飼養管理に当たっては、品種等の特性に応じた効率的な肥育により適正な日齢及び体重での出荷に努めるものとする。

注1：オールイン・オールアウト

豚の収容施設を空にして、新たな豚群を一度に導入して一定期間飼養し、一度に出荷する方式。豚群の出荷のたびに、収容施設の水洗・消毒・乾燥を徹底することで病原体が減少し、豚群の健康維持、事故率低減、生産性向上を図る。

注2：エコフィード（ecofeed）

「環境に優しい（ecological）」や「節約する（economical）」等を意味するエコ（eco）と飼料（feed）を併せた造語で、食品製造副産物等の食品循環資源を原料に加工処理されたリサイクル飼料。

④ おいしさに関する指標

消費者ニーズに応じた肉質の改良を進めるため、おいしさに関する数値指標の検討及び簡易な分析法の確立を図るものとする。

2 増殖目標

豚肉の需給動向に即した生産を行うことを旨をして、総頭数は919万頭とする。

(参考) 豚をめぐる情勢

1 豚をめぐる情勢

我が国の養豚は、食生活の多様化・高度化に伴い食肉需要が堅調な伸びを示す中、食肉の中で最も消費量が多く、重要な蛋白質供給源である豚肉を供給するとともに、流通・加工、販売業者も含め裾野の広い産業として発展してきた。

豚肉の需給状況については、消費量が近年横ばい傾向で推移する中、国内生産も横ばい傾向で推移しており、その結果、国産シェアは 50 %をやや上回る水準で推移している。

生産については、飼養戸数が減少する中、改良の推進とともに、配合飼料、豚用ワクチン、自動給餌機等の開発・普及による生産性の向上、省力化、規模拡大が進展し、その生産基盤の維持拡大が図られてきた。また、近年、優良種豚の広域的利用を可能とする人工授精の普及が進むとともに、衛生面の観点から生産性向上を目指す飼養管理、食品残さ等を飼料として活用するエコフィードや飼料用米の利用等の取組も行われている。

経営形態としては、繁殖から肥育まで自農場で行う一貫経営が多数を占める状況ではあるが、疾病のまん延防止等の観点から、繁殖経営及び肥育経営を分離する事例も見られる。

また、近年では、ふん尿処理等の環境保全対策や各種疾病に対する衛生対策、さらには、消費者の安全・安心に対するニーズへの対応が求められている。

今後、WTO、FTA交渉等、国際化の一層の進展が予想される中で、より一層の生産コスト低減とともに、消費者の多様なニーズに対応した高品質化等への取組が求められており、飼養管理方法等に工夫をこらした銘柄豚の普及が進むとともに、県における雄系統の造成の取組等も見られるようになってきた。

2 これまでの改良の取組と成果

(1) 改良事業の変遷

豚の改良は、昭和30年代に、産肉能力を検定する全国統一基準が定められ、国、都道府県等は集合検定施設を各地に設置し、産肉能力に関する改良を進めた。

昭和40年代以降、それまでの純粋種豚を肉生産用の豚（肥育豚）として利用する生産方式から、ランドレース種、大ヨークシャー種、デュロック種等の交雑豚（主に3元交雑豚）を肥育豚として利用することが一般的となってきた。また、多頭飼育化に対応した斉一性の高い高品質な豚肉生

産が求められるとともに、外国で改良された種豚（ハイブリッド豚^註）の導入も増加した。このため、国や都道府県等において、従来の個体の改良ではなく閉鎖集団としての改良を行う系統造成事業が開始され、主に国は雄型系統（デュロック種）、県等は雌型系統（ランドレース種及び大ヨークシャー種）との役割分担の下、平成20年までに全国で80系統を造成した。

一方、種豚生産者等においては、国内外から優良な育種素材豚を導入しながら選抜を繰り返す手法で、優良な種豚群の造成に取り組んできた。

なお、種豚の改良手法である産肉能力の検定としては、当初、産子の成績を用いて検定する後代検定が行われていたが、検定期間の短縮化が求められたことや検定機器の開発等により個体自身を検定する直接検定への移行が進んでいった。さらに、昭和50年代から60年代にかけて、全国的に豚の疾病がまん延したことから、現在では、集合検定施設における検定から自己の農場で検定する現場検定方式が主流となっている。

また、平成12年より、飼養環境による影響を排除し、豚の遺伝的な能力を正確に把握することを目的とした遺伝的能力評価が開始され、平成20年からは、鹿児島県のバークシャー種及び沖縄県の純粋種について地域内評価が開始されたところである。

注：ハイブリッド豚

雑種強勢を利用しつつ、海外の育種会社で造成・固定した系統を、組み合わせる系統をセットにして販売するものを、その商業豚を含めてさす。

(2) 成果

ア 純粋種豚

(ア) 繁殖能力

1 腹当たり生産子豚の育成頭数は、肥育豚生産の交配用の雌として主に利用されるランドレース種において、過去20年間で9.1頭から9.7頭と微増傾向で推移している。

(イ) 産肉能力

1 日平均増体量は、肥育豚生産の交配用の雄として主に利用されるデュロック種において、過去20年間で750gから840gと着実に改良されてきたが、最近では、横ばい傾向で推移している。

一方、背脂肪層の厚さについては、薄くする方向で改良されてきた

が、我が国における脂肪の「おいしさ」に対する消費者ニーズ等もあり、近年、横ばい傾向で推移している。

イ 肥育もと豚生産用母豚の繁殖能力

1 腹当たり生産頭数は、横ばいないし増加傾向、育成率は概ね増加傾向で推移しており、この結果、年間離乳頭数については、過去20年間で18.4頭から20.0頭とわずかに増加傾向で推移している。

新たな馬の改良増殖目標（案）

V 馬

1 改良目標

(1) 改良事業の概要

馬の改良は、古くは農耕、運搬等生活に密着した役畜として、また軍用として改良が図られてきた。戦後、農業機械や交通機関の発達等によって役畜としての使途が薄れた。現在は、国民の健全なレジャー（大衆娯楽）としての競馬、日本古来の伝統・祭事等馬文化の継承、安らぎや癒やし効果、健康維持や教育、ホースセラピー、観光（地域活性化）等としての活用が社会的に見直されてきている。そのような中で、現在では、農用馬（重種馬）、競走用馬（軽種馬）、乗用馬として、それぞれの用途に応じた改良が行われている。

(2) 改良の現状

農用馬については、明治以降、大型化を図るため海外から重種を導入することにより改良を図ってきた。現在は、ばんえい競走の成績による選抜及びブルトン種、ペルシュロン種等のかけ合わせによる雑種強勢を利用して、より大型で早熟、強健性をめざした馬の作出を行っている。しかし、交雑化が進むと、雑種強勢の効果が薄れてくると言われており、純粋種の確保が課題となっている。また、純粋種については品種特性、発育成績、繁殖性（連産性）、体型資質について改良が行われている。

競走用馬は、海外からの優良種雄馬の導入及び国内の好成績馬を用いた次世代生産が行われ、ワールド・サラブレッド・ランキング*において、レーティング115ポンド以上の馬の頭数が世界4位となるなど、国産馬の能力は海外産馬に比肩するようになってきている。また、競走用馬のデータベース・サービスが整備され、生産段階においても競走成績、血統情報等に基づく改良の推進が図られてきている。

乗用馬は、競走用馬からの転用で約7割、海外からの導入が約1割であり、国内生産乗用馬の割合は全体の約2割である。一方、国内の乗用馬生産については、海外からの導入種雄馬の活用等により改良が図られてきている。また、多様化するニーズへの対応、需要に応じた生産及び能力等の評価と血統情報等をあわせて改良を推進することが課題である。

また、日本固有の遺伝資源である日本在来馬についても、保存および利活用の推進が課題である。

注：ワールド・サラブレッド・ランキングとは、世界ランキング統括委員会が世界の競走馬の競走成績を基に各馬のレーティング（ポンド単位）を決定し、能力指数として公表するもので、レーティング115ポンドとは、国際グレードI競走を勝てる馬のレベルをいう。

(3) 能力に関する改良目標

農用、競走用、乗用等それぞれの用途に応じた遺伝的能力を改良する。

① 農用馬

強健性の向上を図るとともに、環境適応性が高く、性格が温順で飼料利用性の高いものとする。繁殖雌馬にあつては、繁殖開始年齢、受胎率、生産率、ほ育能力、連産性等の繁殖能力の向上を図るものとする。

また、ばん用にあつては運動性に富み、けん引能力の高いものとし、肥育用にあつては、早熟で発育良く、産肉能力の高いものとする。

繁殖能力に関する目標数値（全国平均）

	繁殖開始年齢 2才の割合	受胎率	生産率
現在	41% (H20登録)	71% (H15～H19平均)	61% (H15～H19平均)
目標 (H32年度)	50%	75%	65%

② 競走用馬

国際競争力を持つ、肉体的かつ精神的に強靱で、スピードと持久力に優れた競走能力の高いものとする。

③ 乗用馬

強健性の向上を図るとともに、性格が温順で動きの軽快な乗りやすいものとする。特に競技用馬にあつては、運動性に富み、飛越力、持久力等に優れたものとする。

(4) 体型に関する改良目標

肢蹄が強く、体各部の均称の良いものとし、それぞれの用途や品種の特性に応じた体型とする。

(5) その他家畜能力向上に資する取組み

① 改良手法

ア 農用馬

ブルトン種、ペルシュロン種等優良純粋種の維持確保とその適切な利用に努めるものとする。

また、優良種雄馬の広域利用による改良の推進及び人工授精技術（凍結精液の活用を含む）の改善とその普及に努めるものとする。

けん引能力や産肉能力の評価方法の開発等を行い、その活用に努めるものとする。

イ 競走用馬

血統の多様性に配慮しつつ優良な国内外の種雄馬及び繁殖雌馬の確保と適切な利用に努めるとともに、強健性・運動能力等の測定法の開発に努めるものとする。

ウ 乗用馬

多様なニーズに対応した馬の生産のために、優良な種雄馬及び繁殖雌馬の確保に努めるとともに、能力評価方法の開発等を行い、その活用に努めるものとする。

また、優良種雄馬の広域利用による改良の推進及び人工授精技術（凍結精液の活用を含む）の改善とその普及に努めるものとする。

日本在来馬についても、保存とともに特長を活かした利活用を推進する。

② 飼養管理

飼養管理の改善、特に馴致および育成技術等の向上に努めるとともに、繁殖技術の改善、普及に努めるものとする。また、快適性に配慮した飼養管理（アニマルウェルフェア）についても、その推進に努めるものとする。

2 増殖目標

飼養頭数については、農用、競走用、乗用等それぞれの需要動向に応じた頭数となるよう努めるものとする。また、日本古来の伝統文化・祭事等馬文化の継承、安らぎや癒やし効果、健康維持や教育、ホースセラピー、観光（地域活性化）等の多様な活用も重要である。

（参考）馬をめぐる情勢

馬は戦後以降頭数が減少し続けており、農用馬 1 万頭、競走用馬 4. 5 万頭、乗用馬 1. 5 万頭、日本在来馬が 2 千頭程度である。農用馬、競走用馬及び日本在来馬については減少傾向だが、乗用馬については近年漸増傾向。

新たなめん羊の家畜改良増殖目標（案）

VI めん羊

1 改良目標

(1) 改良事業の概要

めん羊の改良は、昭和初期までは毛用種であるメリノ種をはじめとする多くの品種が海外から導入されたが、昭和12年には毛肉兼用種のコリデール種が全体の7割以上を占めるに至った。

戦後は、種畜輸入と国（家畜改良センター）や都道府県による優良種畜の民間配布により、産毛能力及び産肉能力の向上が図られた。

昭和30年代以降は肉用としての生産が主となり、昭和40年代にはサフォーク種を中心に飼養され、産肉性、肉質が重視されるようになった。昭和50～60年代は大型化を図るため米国、カナダから、平成に入ってからにはスクレイピー病清浄国であるニュージーランドからの種畜導入等により、改良増殖等が行われてきた。

(2) 改良の現状

肉用としてサフォーク種を中心に、産肉能力の向上と繁殖能力の向上が求められている。

また、さまざまな品種の特長を利用するための交雑も行われている。（例：繁殖期間が長く子育てが上手なポールドーセット種との交配による繁殖性、ほ育能力等の向上。）

(3) 能力に関する改良目標

ラム肉の需要に対応するために、産肉能力の向上及び繁殖能力の向上を図るとともに、粗飼料の利用性等の特長を活かしためん羊の生産に努める。また、斉一化に重点をおき、安定した生産体制づくりとコスト削減を図る。

① 産肉能力

発育性、増体性、枝肉歩留まりの向上に努めるものとする。

② 繁殖能力

受胎率、産子数、ほ育能力等（一腹当たり離乳頭数）の向上に努めるものとする。

能力に関する目標数値

	4ヶ月齢時体重		一腹当たり 離乳頭数
	雄	雌	
現在値	4.2 kg	3.4 kg	1.4
32年度	4.3 kg	3.9 kg	1.5

注：1) サフォーク種のものである。

2) 一腹当たり離乳頭数は、4ヶ月齢離乳時のものである。

(4) 体型に関する改良目標

強健で肢蹄が強く、体積に富み後躯が充実し体各部の均称のとれたものにする。

(5) その他家畜能力向上に資する取組み

① 改良手法

近親交配の回避と不良形質の排除に努めるとともに、スクレイパー抵抗性遺伝子保有率の向上を図るものとする。

② 優良な種畜の確保

純粋種の減少及び種畜不足が危惧されており、優良種畜等を確保・供給する体制の強化が重要である。

③ 人工授精技術の向上・普及

効率的な改良・増殖を進めるため、凍結精液を含め人工授精技術の向上・普及による優良種畜の広域的な利用を図るものとする。

④ 季節外繁殖技術の推進

季節外繁殖技術等の推進により、ラム肉の周年出荷及び生産性の向上を図るものとする。

⑤ 飼養管理技術及び衛生管理技術の向上

飼養管理技術及び衛生管理技術の向上を図り、子羊の損耗防止等による生産性の向上に努めるものとする。

2 増殖目標

羊肉等の需要動向に応じた頭数となるよう努めるものとする。なお、(畜産物利用を推進するとともに)高い放牧適性を活かして耕作放棄地等の解消や景観保全への活用、小型で扱いやすい特性を活かしてふれあいによる安らぎや癒やし効果の発揮や教育への活用、地域特産品づくり等の多様な利活用も重要である。

(参考) めん羊をめぐる情勢

我が国のめん羊飼養は毛用から毛肉兼用、肉用と変遷してきているが、多面的利用についても注目されてきている。また、少頭飼いから多頭飼いになり、近年大規模な専業農家もでてきている。飼養頭数としては、平成20年現在で約1万頭で、羊肉需要は年間2万3千トン（平成19年）であるが、そのうち国内生産量は100t程度と全体需要の約0.5%である。

新たな山羊の家畜改良増殖目標（案）

Ⅶ 山羊

1 改良目標

(1) 改良事業の概要

山羊の改良は、昭和10～30年代に乳用目的としてザーネン種の種畜導入が図られ、国（家畜改良センター）、都道府県において研究、系統造成、種山羊の民間への配布により、泌乳能力等の改良及び繁殖技術の開発が図られ、日本ザーネン種が作出された。昭和40年代後半以降は、国（家畜改良センター）を中心に種畜の配布が継続的に行われ、昭和59年からは、凍結精液の作成・配布も行われてきた。

(2) 改良の現状

乳用種である日本ザーネン種を中心として、泌乳能力の向上が図られている。（また、肉利用における大型化を目的として、在来種や肉用種（ボア種）、乳用種（日本ザーネン種）の交雑利用も行われている。）

(3) 能力に関する改良目標

繁殖能力の向上に努めるとともに、粗飼料利用性等の特長を活かした山羊の生産に努める。また、斉一化に重点をおき、安定した生産体制づくりとコスト削減を図る。

加えて、乳用にあっては山羊乳・乳製品販売等の需要に対応するために泌乳能力の向上に努めるとともに、肉用にあっては産肉性の向上に努める。

① 繁殖能力

受胎率、産子数、ほ育能力等の向上に努めるものとする。

② 泌乳能力

乳用にあっては、乳量の向上に努めるものとする。

能力に関する目標数値

	総乳量（250日換算）
現在値	433kg
32年度	600kg

注：日本ザーネン種のものである。

③ 産肉能力

肉用にあつては、発育性、増体性、枝肉歩留まりの向上に努めるものとする。

(4) 体型に関する改良目標

① 強健で肢蹄が強く、体各部の均称がとれ、飼養管理が容易な体型とする。

② 乳用にあつては乳器に優れ、搾乳が容易な体型への改良が重要である。

(5) その他家畜能力向上に資する取組み

① 改良手法

近親交配の回避と間性※等の不良形質の排除のため計画交配に努めるものとする。

② 優良な種畜の確保

純粋種の減少及び種畜不足が危惧されており、優良種畜等を確保・供給する体制の強化が重要である。

③ 人工授精技術の普及・活用

効率的な改良・増殖を進めるため、凍結精液、人工授精技術の普及・活用による優良種畜の広域的な利用を図るものとする。

④ 季節外繁殖技術・周年繁殖性

季節外繁殖技術等を推進するとともに、遺伝的解明による周年繁殖性の開発・導入等により、山羊乳の周年安定供給を図るものとする。

⑤ 飼養管理技術及び衛生管理技術の向上

飼養管理技術及び衛生管理技術の向上を図り、子山羊の損耗防止等による生産性の向上に努めるものとする。

注：間性とは、遺伝的には雌であるにもかかわらず雌雄の特性を併せ持ち、繁殖能力のないものをいう。間性を発現する遺伝子と無角の遺伝子は関連が深いことが知られており、無角同士を交配させる場合のみ間性が生じるので、無角同士の交配を避けることにより間性の発現を避けることができる。

2 増殖目標

乳・肉利用等の需要動向に応じた頭数になるように努めるものとする。なお、（畜産物利用を推進するとともに、）高い放牧適性を活かして耕作放棄地等の解消や景観保全への活用、小型で扱いやすい特性を活かしてふれあいによる安らぎや癒やし効果の発揮、地域特産品づくり等の多様な利活用も重要である。

(参考) 山羊をめぐる情勢

我が国の山羊の飼養頭数は平成20年現在で1万5千頭程度である。山羊乳については、自家消費が主流であったものから、生乳・乳製品販売として商業的に取り扱われるようになってきている。山羊乳はその機能性（低アレルギー、高タウリン等）に注目され、近年、研究開発が行われている。山羊肉については年間250t程度の需要があるが、そのうち国内生産は53.5tであり全体需要の20%程度で（平成19年現在）、国内生産量が減少し、海外からの輸入が増えている状況にある。

(参考) 山羊をめぐる情勢

我が国の山羊の飼養頭数は平成20年現在で1万5千頭程度である。山羊乳については、自家消費が主流であったものから、生乳・乳製品販売として商業的に取り扱われるようになってきている。山羊乳はその機能性（低アレルギー、高タウリン等）に注目され、近年、研究開発が行われている。山羊肉については年間250t程度の需要があるが、そのうち国内生産は53.5tであり全体需要の20%程度で（平成19年現在）、国内生産量が減少し、海外からの輸入が増えている状況にある。

新たな鶏の改良増殖目標（案）

VIII 鶏

1 改良目標

(1) 改良事業の概要

鶏の改良については、昭和 30 年代以降、外国雛の輸入自由化による外国銘柄鶏の進出を背景として、国内でも集団遺伝学による系統造成^{注1)}や組み合わせ検定^{注2)}による育種改良が進められてきた。

また、平成元年以降は消費者ニーズの多様化に対応し、全国各地で在来種等を利用した特色ある鶏（地鶏^{注3)}等）の作出・改良が進められている。

注：1) 系統造成

素材とした個体群を対象に選抜と交配を繰り返すことにより遺伝的に優良で斉一的な集団（系統）を作出する改良手法。

2) 組み合わせ検定

造成された複数の系統について、最も大きな雑種強勢効果を発揮する組み合わせを見出すために交配し、その産子を検定する方法。

3) 地鶏

在来種の純系によるもの、または在来種を素びなの生産の両親か片親に使ったもので、在来種由来の血液百分率が 50 % 以上のもの。生産方式では、飼育期間が 80 日以上であり、28 日齢以降平飼いや 1 m²あたり 10 羽以下で飼育したもの（在来種とは地鶏肉の日本農林規格の別表による）。

(2) 改良の現状

現在、国内で流通している実用鶏の多くは外国銘柄鶏であり、品質・数量の面で安定した鶏卵・鶏肉の供給に貢献してきたところである。

卵用鶏については、飼養管理の改善もあり、近年は鈍化傾向にあるものの、日産卵量^{注1)}は過去 20 年間で約 3g（約 5%）増加、飼料要求率^{注2)}についても約 0.1（約 4%）改善した。

肉用鶏については、同様に過去 20 年間で 49 日齢体重が約 400 ~ 500g（約 18 ~ 23 %）向上した一方、育成率は約 2.3%（約 2%）向上、飼料要求率につ

いてはほぼ横ばいとなっている。

国産鶏については、国・都道府県及び民間の関係機関が一体となり、育種改良の面から安全安心や地産地消など我が国の消費者ニーズに対応した鶏卵・鶏肉の生産・供給に貢献してきたところであるが、育種・増殖規模の制約等から鶏群の能力の斉一性や供給能力の問題により、近年はわずかずつの拡大にとどまっている（国産鶏の出荷シェアは、卵用鶏約6～7%、肉用鶏約2%）。しかしながら、今後、海外での高病原性鳥インフルエンザ等の悪性疾病が発生した場合、種鶏の輸入停止等により国内の養鶏産業に影響が出る恐れもあり、食料の安定供給の観点から、我が国の消費者ニーズ、気候風土に適応した鶏の改良増殖、普及の推進に努めることが重要である。

また、国が改良した決して自らの色を発現しない地鶏生産に適した増体性の高い肉用鶏や産卵性の良い卵用鶏など在来種との交雑に適した種鶏を都道府県及び民間に供給することにより、各地域における特色ある鶏の生産を支援しているところであり、国が改良した種鶏は地鶏等銘柄の8割の生産に利用されている。

注：1）日産卵量

産卵率は一定の期間における鶏群の産卵個数を、その期間の鶏群の延べ羽数で除した数値。日産卵量は卵重量に産卵率を乗じた数値。

2）飼料要求率

卵用鶏の場合、鶏卵1 kgを生産するため、肉用鶏の場合、体重1 kgを増加するために必要な飼料量（kg）。

(3) 能力に関する改良目標

今後の国際化の進展、長期的な飼料穀物のひっ迫に対応していくため、飼養・衛生管理方法の改善と併せ、産卵能力、産肉能力、飼料の利用性等の改良を図るものとする。

また、全国各地で行われている在来種等を利用した特色ある鶏の能力向上及び伝染性疾病による消失のリスク低減を図るため、国、都道府県及び民間の関係機関の広域的な連携を強化するとともに、消費者ニーズに対応していく上で重要な形質である卵用鶏の卵質の改良及び肉用鶏の肉質の改良を進めるものとする。

① 卵用鶏

ア 飼料効率（飼料要求率）

長期的な飼料穀物のひっ迫が予想されることから、引き続き飼料要求率の改善に努めるものとする。なお、飼料要求率の改善にあたっては、日産卵量の低下につながらないように留意するものとする。

イ 生産能力（産卵率、卵重量、日産卵量、50%産卵日齢）

飼料要求率の改善とバランスを取りながら、産卵率・日産卵量を改善するとともに、卵重量については61g～63gとする。

また、早期に目標卵重量に達し、目標卵重量を維持する産卵性を併せて追求するものとする。

能力に関する目標数値（全国平均）

	飼料要求率		鶏卵の生産能力			
	kg/kg	参考 (g / 個)	産卵率	卵重量	日産卵量	50 % 産卵日齢
現 在	2.1	(130)	% 84	g 62	g 52	日 147
目 標 (32年度)	2.0	(124)	86	61～63	52～54	145

注1：飼料要求率、産卵率、卵重量及び日産卵量は、それぞれの鶏群の50%産卵日齢に達した日から1年間における数値である。

2：飼料要求率の参考の（ ）内は、1個当たり（62g）の卵を生産するのに必要な飼料量(g)の数値であり、参考値である。

ウ その他の能力に関する改良事項

(ア) 卵質

産卵期間を通じて安定した品質の卵が生産されるよう、生産・流通段階での破卵の発生の低減を図るため、卵殻強度の改良を図るとともに、消費者ニーズに対応した卵殻色、ハウユニット^{註)}、肉斑・血斑等の改良を図るものとする。

(イ) 育成率・生存率

生産性の向上を図るため、疾病に対する遺伝的な強健性の付与、飼養・衛生管理の改善等により、向上に努めるものとする。

注：) ハウユニット

鶏卵の鮮度を判定する指標として示されるもので、次式により計算される。

$$100\log (H - 1.7W^{0.37} + 7.6)$$

Hは割った卵の卵白の高さ (mm)、Wは卵重 (g)

② 肉用鶏

ア 飼料効率 (飼料要求率)

長期的な飼料穀物のひっ迫が予想されることから、引き続き飼料要求率の改善に努めるものとする。ただし、飼料要求率の改善にあたっては、増体の低下につながらないように留意するものとする。

イ 生産能力 (49日齢体重)

飼料要求率の改善とバランスを取りながら、増体を向上させるものとする。

ウ 育成率

育成率については、飼養・衛生管理の改善とあわせて、疾病に対する遺伝的な強健性の付与により、向上に努めるものとする。

ブロイラーの能力に関する目標数値 (全国平均)

	飼料要求率	体 重	育成率	参考 (出荷日齢)
現 在	(kg/kg) 2.0	g 2,700	% 97	(50日)
目 標 (3 2年度)	1.9	2,800	98	(49日)

え付けから 49 日齢までの期間に消費した飼料量
注：1) 飼料要求率 = $\frac{\text{え付けから 49 日齢までの期間に消費した飼料量}}{\text{49 日齢時における体重}}$

2) 体重は、雌雄の 49 日齢時の平均体重である。

49 日齢時における生存羽数
3) 育成率 = $\frac{\text{49 日齢時における生存羽数}}{\text{鶏群のえ付け羽数}}$

4) 参考の () 内は、平均的な出荷体重(2,800g)の到達日齢であり、参考値である。

エ その他の能力に関する改良事項

(ア) コマーシャルヒナの効率的な供給を図るため、母系種鶏の繁殖能力の向上に努めるものとする。

(イ) 腹腔内脂肪量の減少を図りながら、産肉性の向上に努めるものとする。

注：コマーシャルヒナ

鶏卵・鶏肉の生産のために、最も大きな雑種強勢効果を発揮するような種鶏を交配して生産したヒナ

(4) その他の能力向上に資する取組み

① 改良手法

ア 国産鶏の系統造成に当たっては、流動的な消費者ニーズに対応するため多様なジープールを保持した上で、実用レベルの迅速な供給が可能な育種規模を確保する。

イ 在来種等を利用した特色ある鶏の作出にあたっては、産卵性・産肉性等の生産性に配慮し、食味等のみならず経済性にも配慮した系統造成に努めるとともに、組み合わせ検定を行うものとする。

ウ 卵質・肉質等に関する統一的な評価手法の確立・利用を推進し、効率的な改良に資するものとする。

② 飼養管理

鶏の遺伝的能力を十分に発揮させ生産性を向上するためには、

ア 飼料設計の改善

イ 暑熱対策や良質な飼料や水の給与など鶏の快適性に配慮した飼養管理 (アニマルウェルフェア)

ウ HACCP方式導入等による衛生管理の徹底

などの取組が重要である。

なお、飼料用米については、給与実証試験や実態調査等の加工・販売までの主体的な取組に必要な情報の収集・提供を推進する。

これら飼養・衛生管理の適切な実施により、卵質・肉質等の向上に努めるものとする。

③ 食味

肉の歯ごたえ、アミノ酸組成、脂肪酸組成など、おいしさ評価に関する科学的知見の蓄積に努め、将来的に消費者の視点に立った評価として利用可能な「おいしさ」に関する成分含有量の指標化の検討を進めるものとする。

注：なお、鶏もも肉の生産割合に着目した改良は困難であることから、低需要部位であるむね肉については、多様な調理法など消費拡大の取組に必要な情報の収集・提供を推進する。

2 増殖目標

鶏卵・鶏肉の需要動向に即した生産を行うことを旨として、飼養羽数の目標を以下のとおり設定する。

卵用鶏： 171 百万羽

肉用鶏： 106 百万羽

また、多様化する消費者ニーズに応え、国は、特色ある鶏の増殖に向けた種鶏の羽数が十分に確保されるよう努めるものとする。

(参考) 鶏をめぐる情勢

1 鶏をめぐる情勢

我が国の養鶏は、食生活の多様化・高度化に伴い、鶏卵・鶏肉に対する需要が堅調な伸びを示す中で、良質で安価な蛋白質を供給するとともに、地域経済を支える重要な産業として発展してきた。

この発展過程において、生産については、飼養戸数が減少する中で、配合飼料、鶏用ワクチン、ケージ飼育、自動給餌器等の開発・普及により、生産性の向上とともに省力化及び一戸当たりの飼養規模の拡大が進展し、その生産基盤の維持拡大が図られてきた。

しかしながら、近年の養鶏をめぐる状況を見ると、需要がかつての増加傾向から横ばい基調に移行する中で、鶏ふん処理等の環境保全対策や、世界の主要生産国及びアジア諸国で発生している高病原性鳥インフルエンザを始めとする各種疾病に対する衛生対策、更には、鶏卵の賞味期限表示に関する新たなマニュアルの遵守など消費者の品質及び安全・安心に対する要望への対応が強く求められている。

また、WTO、FTA交渉等、今後、国際化の進展が予想される中で、輸入品に対抗すべく、より一層の生産コストの低減、品質の向上等による銘柄化の取組が行われている。

2 これまでの改良の取組と成果

(1) 改良事業等の変遷

養鶏の発展過程において、鶏の育種改良による能力の向上は、飼養・衛生管理技術の改善とともに、生産性向上の面で大きな役割を果たしてきた。

我が国における卵用鶏の改良は、大正期以降、民間育種家において実施され、世界でもトップレベルの鶏が作出されていたが、昭和30年代より海外から大規模飼育に適した斉一性の高い外国銘柄鶏が輸入され、そのシェアを伸ばした。一方、肉用鶏については、卵用種及び卵肉兼用種を肉用として利用する生産方式から、海外から産肉性の優れた肉用種を導入し、短期間で肥育して出荷する生産方式が急速に広まった。

この間、我が国独自の鶏の造成を行うべく、国（現（独）家畜改良センター）、は、決して自らの色を発現しない地鶏生産に適した増体性の高い肉用鶏や産卵性の良い採卵鶏など由来種との交雑に適した種鶏を都道府県及び民間に供給することにより、国は集団遺伝学に基づく系統造成、都道府県や民間は組み合わせ検定による卵用鶏及び肉用鶏（国産鶏）のための育種改良事業を実施している。

以来、我が国の鶏改良は、能力的に外国銘柄鶏と遜色のない水準まで向上させることを目標に実施してきたところであり、ブロイラーについては未だ能力的に外国銘柄鶏に比べ若干劣るものの、卵用鶏についてはほとんど遜色ない水準に達している。

また、近年、消費者ニーズの多様化等に対応して、卵用鶏については、特色ある卵を産む鶏の作出が取り組まれており、また、肉用鶏については、一般的なブロイラーとは異なり、在来種等を利用した特色ある鶏の作出が全国各地で取り組まれており、これらの鶏作出用の基礎鶏（能力が明らかな系統の鶏）の育種改良において、（独）家畜改良センター、都道府県が大きな役割を果たしている。

(2) 成果

外国銘柄鶏を含めた我が国全体の鶏の能力の推移としては、以下のとおりである。

卵用鶏については、産卵率、飼料要求率等の経済形質において、最近鈍化傾向にはあるものの、これまで着実に向上しており、過去20年間に産卵率で79%から85%、飼料要求率で2.2から2.1と改善している。

肉用鶏についても、体重、飼料要求率等の経済形質において、最近4年間はほとんど横ばいであるものの、過去20年間に体重で2.2kgから2.7kg、出荷日齢で55日齢から50日齢と改善し、飼料要求率は2.0からほぼ横ばいの1.95となっている。

また、国産鶏の普及について、肉用鶏においては、食鳥全体の出荷羽数に占めるシェアはわずかではあるものの、都道府県・民間で作出した在来種等を利用した特色ある鶏については、平成11年に策定された地鶏肉のJAS規格の認定事業者により生産されている銘柄は現在19まで増加している。

また、国が改良した種鶏はその地鶏等銘柄の8割の生産に利用されており、各地域における特色のある鶏生産に貢献しているところである。さらに、（独）家畜改良センターで作出した「はりま」、「たつの」の出荷羽数も拡大してきた。卵用種や卵肉兼用種においても、都道府県・民間での作出が進められており、（独）家畜改良センターでは「岡崎おうはん」を作出し、今後の拡大が期待される。

以上のとおり、鶏の育種改良の成果は、飼養管理の技術の改善と相まって、我が国の養鶏生産のコスト低減、体質強化とともに、消費者ニーズへの対応に役立っており、我が国養鶏生産の基盤を支えるものとなっている。